

## 恵庭市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

### 1 実績報告

#### ・ 温室効果ガスの排出量について (H29 確定値・H30 速報値)

平成29年度は、809千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度比1.4%の増加となりました。

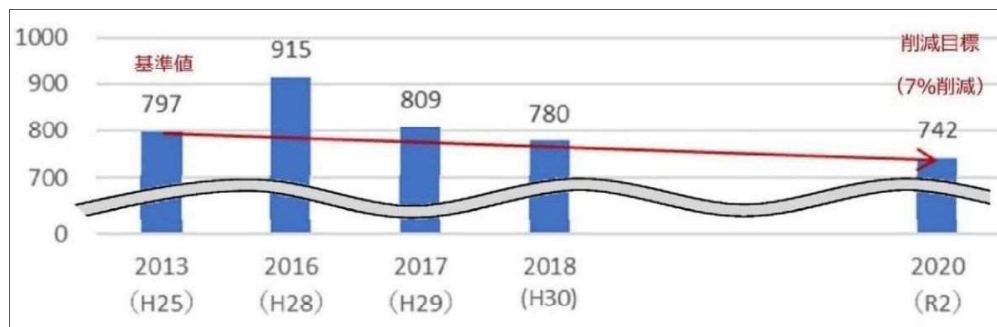
平成30年度の速報値は、排出量の総計は、780千t-CO<sub>2</sub>となり、基準年度比2.2%の減少となりました。

計画では、平成25年度の797千t-CO<sub>2</sub>から年1%削減し、目標年度である令和2年度に742千t-CO<sub>2</sub>としているため、目標達成に向けて、さらに排出削減を進める必要があります。

(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

	2013 (H25) 基準値	2016 (H28)	2017 (H29)		2018 (H30)			
			確定値	前年度比	基準年度比	速報値	前年度比	基準年度比
産業部門	394	533	429	-19.6%	8.8%	413	-3.6%	4.9%
民生部門	290	272	271	-0.5%	-6.7%	259	-4.4%	-10.8%
運輸部門	106	103	103	0.3%	-3.2%	101	-1.9%	-5.0%
廃棄物分野	7	7	7	-6.1%	-4.5%	7	-0.4%	-4.9%
総計	797	915	809	-11.6%	1.4%	780	-3.6%	-2.2%

※ 端数処理の関係から、実際の計算と一致しない場合があります



### 2 「環境基本計画との統合」と「計画期間の延長」について

#### (1) 「環境基本計画との統合」と「計画期間の延長」について

区域施策編の計画期間は、平成28年度から令和2年度までとなっており、改定時期を迎えています。今後、効果的・効率的に地球温暖化対策を推進することを目的として、区域施策編を環境基本計画に統合し、一体的に地球温暖化対策を推進します。

この統合に伴い、令和3年度に策定予定の第3次環境基本計画は、計画の始期が令和4年度の方針であるため、現行の区域施策編の計画期間を1年間延長します。

計画名	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地球温暖化対策実行計画 (区域施策編)																				
環境基本計画																				

#### (2) 削減目標の設定について

計画期間の延長に伴い、「年1%削減」という現行計画の考え方から、削減目標を次のとおり設定します。

現在の削減目標：平成25年度から令和2年度まで年1%ずつ削減（7年で7%）

新しい削減目標：平成25年度から令和3年度まで年1%ずつ削減（8年で8%）

